

新病院長からのご挨拶

たか さき ま ゆみ
病院長 高 崎 真 弓



平成19年4月に宮崎大学医学部附属病院長に就任しました。この紙面をかりて本院の理念および診療の基本方針などをお話ししてみたいと思います。

本院は、患者さんに質の高い医療を提供し、患者さんに信頼される病院になることを目指しています。医療の提供にあたって、患者さんの意向や希望を十分に聞いた上で、患者さんに最適な医療を提供するよう努めていますので、医師や看護師に遠慮なく希望を申し出て下さい。

入院患者さんに質の高い医療を提供するために、本院では「医師のための入院診療基本指針」を定め、この指針にのっとって診療を行っています。入院患者さんの診療方針は、診療科の多くの医師が相談して決めています。患者さんには、入院時に診療計画を説明しますが、その後も診療のたびに説明しますので、わからないときは何度もお聞き下さい。これまで、大学病院の診療は、独断的で閉鎖的であるといわれてきましたが、これを開放的にするよう努力しています。「医師のための入院診療基本指針」は、大学病院のホームページに載せてありますので、ご覧下さい。

本院は大学病院として、次の世代を担う医療人の育成を使命とっています。医学生、看護学生、さらに研修医が診療に参加しますが、常に上級医が帯同し、それぞれの診療科の科長および看護師長が責任をもって対応いたします。

本院は、今春から看護師を大幅に増やして入院患者さんに手厚い看護ができるようにしました。本院には616の入院ベッドがあり、常時550人くらいの方々が入院しています。これに對して約500人の看護師が働いています。療養中にわからないことがありましたら、遠慮なく看護師に質問下さい。できる限りの対応をいたします。

本院で外来診療または入院診療を受け、もし納得のいかないことがありましたら、1階外来ホールおよび各病棟に「投書箱」を置いていますので、意見をお寄せ下さい。それらを参考に、本院は患者さん中心の医療を実践してまいります。

本院は、目下、再開発中でご不便をおかけしています。外来棟と中央診療棟を新築して、入院棟を改裝する予定です。完成したあつきには、外来診療が受けやすくなり、入院療養が快適になるばかりでなく、数々の先端医療が容易に実施できるようになりますので、しばらくの間ご容赦下さいようお願ひいたします。

医療最前線 ー皮膚科の取り組みー

皮膚科 助教 古結 英樹
教授 瀬戸山 充

皮膚科の診療といえば多くの方が水虫、湿疹を思い浮かべるのではないでしようか。しかし、実際にはやけどなどの急性期医療からはじまり、水疱症（みずぶくれ）、膠原病、角化異常症などの慢性疾患、皮膚がんまでさまざまな悩みをかかえた方々が受診されています。

一方それらの皮膚疾患の診断、治療においても、様々な診断器具および治療用器具が開発されています。最近注目されている医療器具をいくつか、ご紹介したいと思います。

ダーモスコープ

最近皮膚科に行ったら、虫眼鏡でじい一とほくろをみられた経験はありませんか（写真1）。これはダーモスコープという医療機器の一つです。10から50倍の拡大像がみられるもので、特にほくろの癌である悪性黒色腫（メラノーマ）の鑑別に利用されるようになりました（写真2）。

実際にはたんなる虫眼鏡ではなく皮膚表面の光の乱反射などを抑え、皮膚の表面を観察します。皮膚の表皮、真皮の立体的構造を平面でとらえるという大変技術のいる診療器具です。しかし何より痛みを伴わない患者さんの負担が少ないことがメリットではないかと思います。補助診断法としてすでに不可欠のものとなっています。



写真1 ダーモスコープで 腕のホクロを診察中

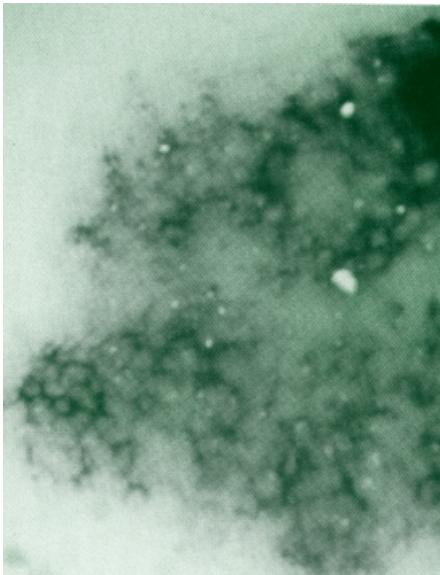


写真2 悪性黒色腫のダーモスコープ像 (文献*1より)

レーザー治療

あざの治療としてのレーザー治療は広く知られるようになりました。当科では2種類のレーザーを主に使用しております。当科でのレーザーの取り組みは早く、10年前から行って参りました。

あざにもいくつかの種類がありますが、特に太田母斑（写真3）、異所性蒙古斑、扁平母斑といった黒または青いあざには「アレキサンドライトレーザー」を、単純性血管腫、イチゴ

状血管腫といった赤いあざには「色素レーザー」を用いて治療しています。

原理は複雑ですが黒いあざはメラニン、赤いあざはヘモグロビンを標的にして、その色素を吸収する波長をもったレーザー光を照射することで目的の細胞、組織を破壊します。当科には630nmの波長をもつ「アレキサンドライトレーザー」と585nmの「色素レーザー」を使用しております。



写真3 太田母斑のレーザ治療効果
左：治療前、右：治療後（文献*2より）



写真4 紫外線の治療 ナローバンドUVB

紫外線の治療：ナローバンド-UVB

紫外線といえば、みなさんは日焼けをしたり、皮膚癌になるから有害とばかり思っていませんか。実は紫外線も波長や照射時間を工夫すれば皮膚病の治療に利用されます。以前の紫外線療法といえばUVA(340-400nm)が使われておりました。しかし効果を上げるため、あらかじめソラレンという紫外線の吸収を高める薬を内服あるいは外用する必要があり、大変治療の準備に手間がかかるものでした。また治療の前後で日焼け対策も必要でした。さらには有害な紫外線も混入していることがわかつてきました。こうした欠点を補うべく、選択的な波長を使って治療が行われるようになりました（ナローバンドUVB、写真4）。この方法では数分間の照射ですみ、日焼けの対策も以前ほど特別なものが必要なくなりました。

実際に尋常性乾癬、アトピー性皮膚炎、尋常性白斑などの治療に応用されています。

以上最近の皮膚病診療における医療器具を3点ご紹介しました。ご興味のある方は、お近くの皮膚科を通して御相談されてはいかがでしょうか。当科でも「皮膚のあざがこころのあざ」にならないよう、誠心誠意をもって診療にあたりたいと心掛けております。

文献

*1 最近皮膚科学大系第1巻 皮膚科診断学, 中山書店, 2006, p109

*2 最近皮膚科学大系第2巻 皮膚科治療学, 中山書店, 2003, p192

皮膚科病棟の紹介

7階南病棟 副看護師長 清家 千代 永友 廣美

皮膚科の病棟は、眺めの良い7階の南側にあります。主な病気は、皮膚症状がある成人T細胞白血病や全身性エリテマトーデス、母斑（あざ）、皮膚腫瘍、熱傷（やけど）、重症な床ずれです。

皮膚科の病気は、皮膚ケアがとても重要です。皮膚ケアのポイントは毎日の入浴で皮膚を清潔に保つことです。看護師は、皮膚に優しい石鹼の選び方や身体の洗い方、皮膚を保護する保湿剤や軟膏の使い方を患者さんに指導しています。また、紫外線やストレス、食べ物、衣類、アクセサリーが刺激にならないか、患者さんと一緒に生活環境を見直しています。

皮膚科の病気は、皮膚にいろいろな症状ができるため人目が気になります。また、痛みや痒みがとても辛いものです。看護師は、患者さんの辛い気持ちを支えながら看護しています。これからも、患者さんが病気を乗り越え笑顔で退院できるように、スタッフ一同、力を合わせてよりよい看護を提供していきます。

<病棟の設備の紹介>

皮膚科病棟の浴室は、座ったままリフト式に入浴できるリフトバス、寝たまま入浴できるエレベートバスを設置し、患者さんが安全に治療できる場所になっています。（写真1、2）

本院の皮膚科は、宮崎県内の重症なやけどの患者さんを受け入れています。やけどの患者さんは一日中エアーベッドに休みます。このベッドは特殊なビーズと空気によって身体を浮かせ、皮膚を乾燥させ、やけどの治療には欠かせないベッドです。（写真3）



写真1 リフトバス



写真2 エレベートバス



写真3 エアーベッド

地域連携が本格スタート

医療情報部 部長 荒木 賢二

本院では、平成18年5月1日より、新しく電子カルテシステムを運用しています。三次医療圏の中核病院として、地域に根ざした患者さんへの貢献を行なうために、電子カルテの情報を、地域連携に有効に活用することとしました。具体的には、まず、一部の診療科において、紹介元、紹介先などの連携医療機関に対して、紹介患者さんに限定して、検査結果、処方内容、画像などの情報を参照していただき、安心できる紹介元、紹介先との連携を実現いたします。連携には、平成13年より宮崎県内の80以上の医療関連施設が参加している「はにわネット」を利用します。「はにわネット」では、電子マネーにも使われている高度なセキュリティ技術を用いていますので、途中のネットワークで情報が漏れたり、書き換えられたりすることはございません。

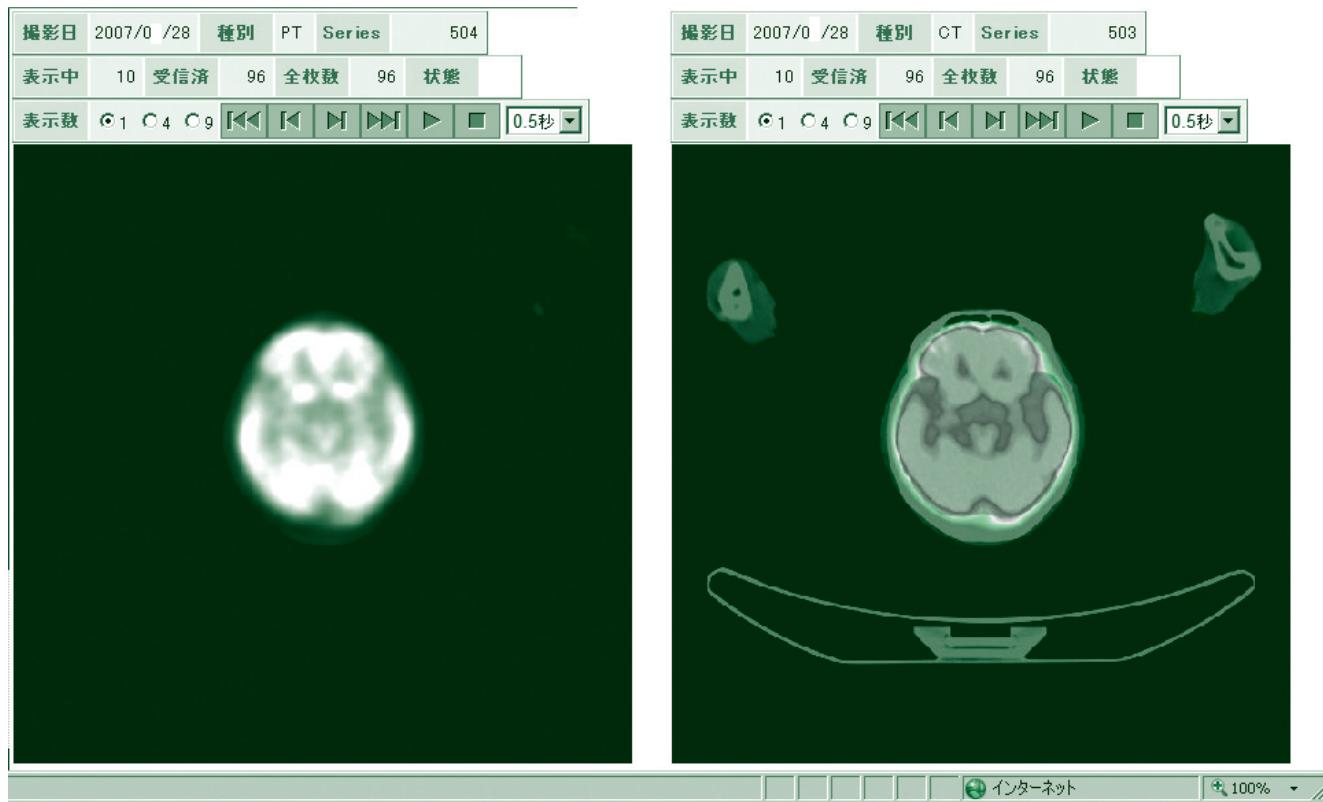


写真.「はにわネット」の画面一例。左右別個の画像が連動して参照できる。

より高度な地域連携を実現することにより、患者さんの診療や医療サービスの向上に一層努めて行きたいと考えています。

お問い合わせ 宮崎大学医学部附属病院 医療情報部

メール renkei@med.miyazaki-u.ac.jp

電話 (0985) 85-9057

FAX (0985) 84-2549



本院では、よりよい医療を提供していくための目標として「本院の理念」を掲げ、その医療を受ける患者さんの権利を守るために「患者さんの権利」を定めています。この度、さらなる医療の質向上に取り組むため、理念の見直しを行い、さらに基本方針を追加しました。

本院ではこれからもこの新しい理念と方針に沿って、患者さんに信頼される病院になるよう努力して参ります。

本院の理念

良質な医療を提供するとともに、医療人の育成と医療の発展に貢献し、患者さんに信頼される病院を目指します。

基本方針

1. 患者さん中心の最適な医療の実践
2. 地域の要望にこたえる医療の実践
3. 先端医療の開発と提供
4. 人間性豊かな医療人の育成
5. お互いを尊重し、チームワークのとれた職場環境の整備

患者さんの権利

本院は患者さんの権利を守ります。

- 誰でも良質な医療を公平に受けることができます。
- 診療の内容などについて、あらかじめ十分な情報と説明を受け、理解した後、同意あるいは拒否を選択する権利があります。
- 診療録に記録された自分の診療内容について、本院の規則に沿って、情報の提供を受ける事ができます。
- 患者さんの尊厳は、医療行為のあらゆる場面において尊重されます。

宮崎大学医学部附属病院 地域医療連携推進センター

〒889-1692 宮崎郡清武町大字木原5200
電話(0985)85 9165